

(様式第1号)

平成27年度 第2回芦屋市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

日 時	平成27年11月4日(水) 10:00~11:30
場 所	芦屋市役所 北館2階 会議室3
出席者	会 長 山中 厚子 副 会 長 本間 慶一 委 員 田中 ともえ 委 員 中町 信孝 委 員 大久保 文昭 委 員 石田 要 委 員 高橋 裕文 委 員 細井 洋海 委 員 茶嶋 奈美 委 員 山田 耕治 委 員 田中 徹 事務局 こども・健康部長 三井 幸裕 こども・健康部主幹(新制度推進担当課長) 和泉 みどり 子育て推進課政策係長 阿南 尚子 教育委員会学校教育課主査 西 隆幸 子育て推進課政策係主事 高松 靖子
事務局	こども・健康部子育て推進課
会議の公開	公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<議題>

1. 「親子で考えるいじめ防止の標語」募集について
 - (1) 応募状況について
 - (2) 優秀作品の選考
 - (3) 賞の名称決定

- (4) 表彰式の実施について
- 2. いじめ防止啓発活動（街頭キャンペーン）の実施について
- 3. その他

<閉会>

- (1) 事務連絡
- (2) 閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1 標語の募集の結果報告
- 資料2 選考標語一覧（協議会の中でのみ共有のため非公開）
- 資料3 合同キャンペーンのチラシ

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

【事務局からの開会の挨拶】

(事務局和泉) 芦屋警察署生活安全課から出席いただいていた小牧委員が9月に異動となり、新たに後任の高橋委員に協議会のメンバーとしてご参加いただくことになりました。本来であれば市長が直接委嘱状を交付させていただくべきところではありますが、本日は別の公務がございますので、委嘱状は机の上に置かせていただいております。ご了承ください。委嘱期間は前任者の残任期間ということで、平成28年3月31日までです。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ではありますが、高橋委員より一言自己紹介をお願いします。

【高橋委員の自己紹介】

- (2) 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

(山中会長) では皆さま、会議公開の件につきまして、公開することで了解いただけますか。

【全員異議なし】

(山中会長) では、この協議会は公開に決定いたしました。
まず、議事に入る前に事務局から本日の資料の確認をお願いします。

【事務局より資料確認】

<議事>

1 「親子で考えるいじめ防止の標語」募集について

(山中会長) それでは、議題1に入ります。事務局は議題1の「(1) 応募状況について」を説明してください。

(事務局阿南) まず今回の標語の募集結果を報告いたします。募集期間は9月7日から10月16日の約1か月間でした。公立の小中学校の担任の先生を通じて保護者へのお便りという形で、応募用紙を各ご家庭に持ち帰りいただきました。また今回は、小学生低学年の部、高学年の部、中学生の部の3区分を設けて募集させていただきました。

区分ごとに応募数、応募人数を記載しております。応募数と応募人数が一致していない理由を欄外に記載しておりますが、1組の親子で複数の標語を応募いただいたケースが数件あったことによるものです。

小学生低学年の部では140人の方から153の標語、高学年の部では66人の方から69の標語、中学生の部では160人の方から164の標語を応募いただきました。3区分の合計で366人の児童生徒から386の標語を応募いただいたという結果です。また、題名にもありますとおり、親子で考える標語ということでしたので、応募に際しては親子連名で提出いただいております。

また、応募の際は、自作・未発表の標語の提出を条件とさせていただいております。可能な限りHP等事務局で確認したところ、応募の中に数点、既にどこかで発表されている標語と同じものがございました。ご本人が故意で提出されたのではないと思いますが、そういった標語については応募数としてカウントさせていただいておりますが、選考からは外して対応しておりますので了承いただきたいと思います。

事務局からの報告は以上です。

(山中会長) ありがとうございます。今の報告を受けて、委員の皆様から何かご質問やご意見はございませんか。

特に無ければ、次に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局阿南) 優秀作品の選考の具体的な説明の前に、まず資料2についてご説明いたします。こちらは委員の皆様事前に選んでいただいた標語を集計し、得

票数が多かった標語のみを絞り込んでこちらに記載しております。資料2の標語を一次選考終了分として、本日はこちらの標語一覧から入賞の作品を区分ごとに10点ずつ選考していきたいと思っております。左側から小学生低学年、真ん中が高学年、右側の一覧が中学生の部で、事前の選考で得票数の多かった標語から順に記載しております。得票数が同じ標語は、番号の小さいものから順に記載しており、現段階で優劣がついている訳ではございませんので誤解のないようお願いいたします。

補足といたしまして、事前に選考いただく際に、委員の皆様が特に推薦される標語を記載いただきました。資料2の中には例えば、12番や118番のようにいくつか番号に○がついている箇所があります。○が付いている部分が事前に推薦のあった標語を指します。推薦のあった標語は、得票数に関らず資料2に全て掲載しております。

1位の最優秀作品とそれに次ぐ2位の優秀作品については得票数の多い標語を優先的に選ぶべきかと思っておりますし、事前の選考結果に基づき、得票数の多い標語を選考するという方法が妥当かと思っております。ただ、委員の皆様から推薦いただいている標語ですので、得票数の多かった標語と同様に、選考する際には選択肢に加えることを検討いただきたいと思いますので、皆様のご意見があれば頂戴したいと思います。

なお、賞の名称につきましては後の協議内容ですので、現段階では仮称で1位の作品を最優秀作品、2位を優秀作品、その他を入賞という名称で説明させていただいております。資料の説明は以上です。

(山中会長) ありがとうございます。得票数に関らず委員から事前に推薦のあった標語を入賞の選考に加えてはどうかという事務局からの提案でしたが、反対のご意見などはございますか。

【全員異議なし】

(山中会長) では、得票数に関らず、推薦いただいた標語も選考に加えるということで進めていきます。引き続き、事務局は具体的な選考に係る説明をお願いします。

(事務局阿南) まず、小学生低学年の部からご覧ください。12番の標語が全体で5票を獲得しております。それから、4票を獲得した標語が2つで76番と82番、その下に位置しております3票獲得した標語が全部で10個あります。その下の4つは先ほどの説明のとおり、事前の選考にて推薦いただいている標語です。

まず5票獲得している12番の標語を1位の最優秀作品として決定してはどうかということと、その次の4票獲得している作品のどちらかをそれ

に次ぐ優秀作品として選定してはどうかというのが事務局からの提案です。5票、4票獲得した3作品は入賞以上が確定かと思しますので、3票獲得している10作品と事前に推薦のあった4作品の合計14作品の中から、全部で7作品を入賞作品として選考したいと考えております。

そこで、3票獲得している10作品のうち、118番と137番につきましては、事前選考で推薦いただいた標語ですので、事務局としてはこの2作品は入賞確定とすることを考えておりますが、改めて皆様でご協議をお願いいたします。事務局からは以上です。

(山中会長) まず低学年の部から決定していきたいと思えます。5票獲得している12番の標語を最優秀作品に選考することについては、反対のご意見などございますか。

【全員異議なし】

(山中会長) では、最優秀作品は12番に決定します。

続きまして、4票獲得した2つの標語から優秀作品を1点選考するという事務局の案については、皆さまいかがですか。他にご意見が無ければ、この2つから1点を選考したいと思います。この場でどちらかを決定したいのですが、推薦するご意見はございますか。

(大久保委員) 82番については、「いじめ」という言葉が2回出ていますよね。個人的な意見ですが、2回も出ない方がいいと思うので、どちらかというとなら76番の方がいいと思います。

(山中会長) いかがでしょうか。他の方、何かご意見ございますか。挙手で決めてもよろしいですか。

【全員異議なし】

(山中会長) では76番を推薦される方は、挙手をお願いします。

【多数の委員が挙手】

(山中会長) では優秀作品は76番に決定しました。残りの82番は入賞とさせていただきます。

次に事務局の説明にもありましたが、3票獲得した10作品のうち、118番と137番については事前選考の際に推薦があったということです。こちらを入賞として確定させることに反対のご意見はございますか。

【全員異議なし】

(山中会長) それでは118番と137番は入賞として決定します。あとは残り5つを選考していくわけですが、協議で決定するのが難しい数ですので、改めて選考いただくという形を取りたいと思います。よろしいでしょうか。

【全員異議なし】

(山中会長) 事務局から改めて選考方法について説明いただけますか。
(事務局阿南) では説明させていただきます。3票獲得している標語と、推薦いただいている標語からあと5つの作品を選んでいただく必要があります。事前にお配りしている選考用紙を使ってこの場で投票をお願いしたいと思います。書いていただく番号が1点ずつですと、票がばらけて決定に至らないということもございますので、皆様にはこの場で2点を選んでいただき、得票数の多い標語から順に決定する方法で実施したいと思います。それでは今から2つ選んでいただきたいと思います。事務局が用紙を回収に参りますのでお渡してください。特にお名前等を記載いただく必要はございません。

【委員全員により選考】

【事務局が選考用紙を回収，集計】

(山中会長) 今集計をしておりますので、先に高学年の部の選考について、事務局から説明をお願いします。

(事務局阿南) 資料2の真ん中が小学生の高学年の部の標語一覧です。まず一番上の194番を7人の方が選考しています。続きまして155番，167番，196番を5人の方が選考しています。事務局としましては，194番が7票と最も多く票が集まっていますので，1位の最優秀作品として選んではどうかと考えております。

また，2位の優秀作品の選考にあたりましては，155番，167番，196番と5票獲得しているこちらの3つの標語の中で，1つ選んでいただきたいと思っております。補足としまして，155番と196番につきましては事前選考で推薦されている委員がいらっしゃいますので，そのことも含めてご協議いただければと思います。

残り8つの入賞作品を選ぶことに関してですが，事前の選考で7票獲得のものが1点，5票獲得のものが3点，4票獲得したものが5点と合計9点ありますので，これらは最優秀作品，優秀作品，入賞のいずれかに決定

したいと思います。あとは3票獲得している7作品及び事前に推薦のあった2作品の合計9作品の中から1つの入賞枠を決定していただく必要がございます。その中で183番は既に委員の方から推薦いただいている作品ですので、先ほどの低学年の部と同じ方法を取るということであれば、183番の標語を選考いただくことになるかと考えております。

高学年の部の選考について、事務局からは以上です。

なお、先ほどの小学生低学年の部の集計が出ましたので、会長にお渡しします。

(山中会長) 小学生低学年の部の入賞作品は、46番、59番、67番、77番、136番に決定いたしました。

(事務局阿南) ではもう一度番号を申し上げますので、ご確認ください。低学年の部の最優秀作品は12番「だいじょうぶ 一人じゃないよ 話してね」、優秀作品は76番「知らんぷり 見て見ぬふりも いじめだよ」、入賞作品は82番「いじめっこ 知らないふりも いじめっこ」、46番「やさしさが いじめのころ かえてゆく」、59番「どうしたの ゆうきをだして こえだして」、67番「なかまはずれはさみしいな 手をつないだらうれしいな」、77番「だいじょうぶ? へんかにきづく やさしい目」、118番「だいじょうぶ ひとりじゃないよ ぼくもいる」、136番「いじめかな 気づいた時に すぐ相談」、137番「やめようよ その一言を いう勇氣」の10作品に決定いたしました。

(山中会長) では次に、改めて高学年の部の最優秀作品を決定したいと思います。事務局の説明どおり、194番の標語を7の方が選考しています。こちらの標語を最優秀作品として決定することに、何か反対のご意見などございますか。もし無ければ最優秀作品を194番に決定したいのですが、いかがでしょうか。

次点である155番と196番を事前に推薦されている方も、ご意見があればお願いします。

(中町委員) 低学年の方の最優秀作品は、いじめられっ子に対する声掛けですよ。今決まった10個もそれぞれいじめられっ子に対する声掛けと、いじめに回る可能性のある子への声掛けと両方バランスよくあると思います。高学年の1位はいじめに回る可能性のある子に対する声掛けですので、2番目はなるべくいじめられっ子に対しての声掛けが含まれた方がいいかなと思います。高学年の部では、いじめられっ子に対する声掛けが非常に少ないのですが、敢えて言えば196番は両方の立場で受け取ることができ、いじめられっ子に対しては「個性だよ」、「安心してね」と言っているように聞こえるので、私はこれを推薦したいと思います。

(山中会長) 今のご意見に対して皆様いかがでしょうか。

(大久保委員) いいと思います。

(山中会長) まず最優秀作品ですが、反対意見がないようであれば194番を高学年の部の最優秀作品に決定します。

続けて優秀作品ですが、5票を獲得している155番、167番、196番から1つ選びたいと思います。改めての確認ですが、推薦がある155番と196番の中から選考することには皆様賛同いただけますか。

【全員異議なし】

(山中会長) それでは155番か196番のどちらかを優秀作品として決めたいと思います。2つですので協議で決定できればと思うのですが、他にご意見ございますか。

(石田委員) 小学校低学年の優秀作品に「知らんぷり みてみぬふりも いじめだよ」という標語が入っています。155番は内容が似ているので196番の方がいいと考えます。

(山中会長) ありがとうございます。では、先ほどと同様に挙手で決めたいと思います。155番を選考される方は挙手をお願いします。

【挙手なし】

(山中会長) 196番を選考される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

(山中会長) ありがとうございます。では、優秀作品は196番に決定しました。

続けて3票獲得している7作品及び推薦のあった2作品から1つを入賞に決定したいと思います。先ほど事務局から説明がありましたように、183番は入賞ということでいかがでしょうか。

何かご意見はございますか。

【全員異議なし】

(山中会長) では、183番を入賞ということで決定します。

続けて、中学生の部について事務局から説明をお願いします。

(事務局阿南) 先ほどの高学年の部の最終確認ですが、最優秀作品は194番「悪口は

言わない 聞かない 書きこまない」，優秀作品は196番「人とちがうあたりまえだよ 個性だもん」，入賞は155番「みんなでなくそう！いじめっ子 見て見ぬふりも いじめっ子」，167番「見過ごすな 心の叫び見逃すな。」，151番「思いやり，つたえる勇気を大切に」，152番「よく考えて！その冗談が 傷付ける」，156番「「やめようよ。」いじめをなくす 魔法の呪文」，199番「気付こうよ 心の声が 叫んでる」，215番「目をさませ！ あの子もみんな大事な仲間」となっています。残りの1枠は3票獲得している標語のうち，推薦のあった183番「「やめようよ」あなたの勇気が いじめをなくす」に決定しました。

では，中学生の部について説明させていただきます。資料2の一番右側の一覧が中学生の標語です。最も多い6票を獲得しているのは，140番，372番で，5票を獲得しているのは314番，4票獲得しているのは6つ，3票獲得しているのは5つです。

最優秀作品と優秀作品は，6票獲得している標語が2つありますので，どちらかを選考いただき，残り8作品を入賞として選考いただきます。4票以上獲得した標語が全部で9つあり，入賞は確定させてよいかと思っております。残りは3票獲得している5つの標語と事前選考の際に推薦いただいている377番の標語，全部で6つの作品の中から1つの優秀作品を選ぶこととなります。

また，補足としまして，6票を獲得している標語の中で，340番の標語を推薦した委員が2名いらっしゃいました。全ての区分を通してこちらの標語だけが2名からの推薦があり，事務局といたしましては340番を最優秀作品として決定し，もう一つの372番を優秀作品としてはどうかと考えております。事務局からは以上です。

(山中会長) では，中学生の部の選考ですが，340番は最優秀作品として決定し，372番を優秀作品として決定してはどうかという事務局案について，いかがでしょうか。

【全員異議なし】

(山中会長) それでは，中学生の部の最優秀作品は340番に決定し，優秀作品は372番に決定します。

続けて，入賞となる標語を選考したいと思います。3票獲得している標語が5つと推薦のあった標語が1つございますので，その中から1つを選びたいと思います。この場で改めて選考するという事によろしいでしょうか。

【全員異議なし】

(山中会長) 合計6つの標語のうち、2つの番号をお手用の用紙に書いていただき、入賞の1作品を決めたいと思います。272番、349番、368番、371番、376番、377番の中から2つ選んで番号を記入してください。

【委員全員により選考】

【事務局が選考用紙を回収、集計】

(山中会長) では、集計いただいている間に、事務局の方から「(3)賞の名称決定」について説明をお願いします。

(事務局阿南) では賞の名称について説明させていただきます。今回は市としていじめ防止啓発に係る初めての試みであり、賞の名称はまだ決定しておりません。

市で実施している他のコンクールを参考にすると、市長賞、また教育長賞や議長賞などの名称が使われています。今回選ばれた標語については、表彰式を予定しており、表彰式には市長と教育長が出席の予定ですので、市長から渡される賞については市長賞、教育長から渡される賞については教育長賞というような名称はどうかと考えております。また、この協議会のPRにもなりますので、こちらで決めた独自の名称にするのもいいかと思えます。

最優秀賞と優秀賞とその他は入賞という形ですので、賞の名称としては2つ、残りは入賞ということで特に賞の名前は付けずとめたいと思っております。皆様から何か賞について提案等ございましたら、この場で是非ご意見をいただきたいと思っております。事務局からは以上です。

今、中学生の部の集計が終わりましたので、会長にお渡しします。

(山中会長) 中学生の部では、349番が7票獲得し、入賞に決定しました。

(事務局阿南) では、もう一度確認させていただきます。中学生の部の最優秀作品は、340番「声かけは 心のとびらを 開くカギ」、優秀作品は372番「許さない 軽い気持ちと 無関心」、入賞は314番「ネットは悪口 書く場じゃない!」、223番「見かけたら はっきり言おう いじめだと」、245番「いじめる側に いる安心 その壁壊して いく勇気」、247番「SOS!気付いてあげて 友の声」、277番「お互いに 認め合う心を 大切に」、349番「みえますか?友の心の涙色。」、373番「「ふつうはね…」ふつうって一体 何ですか?」、378番「わかってる? 人の痛みは自分の痛み」、に決定しました。

(山中会長) ありがとうございます。続きまして賞の名称ですが、事務局案としては市長賞，教育長賞を提案されていますが、皆様からご意見があれば協議したいと思いますのでお願いします。

他にご意見が無いようでしたら，市長賞，教育長賞という名称で決定してもよろしいでしょうか。

【全員異議なし】

(山中会長) それでは，賞の名称は市長賞，教育長賞ということで進めていただきたいと思います。それぞれ1位の作品が市長賞，2位の作品が教育長賞，入賞として選んだ8点は全て入賞ということによろしいでしょうか。

【全員異議なし】

(山中会長) ありがとうございます。

続きまして，「(4) 表彰式の実施について」を事務局から説明をお願いします。

(事務局阿南) では表彰式について説明させていただきます。現段階では確定に至っておりませんが，案として，11月21日土曜日の午後2時から午後3時の間で記念撮影等も含め全部で1時間ほどを予定しております。場所は教育委員会室です。保護者にも是非出席いただきたいので，土曜日の日程で調整を進めたいと考えております。当日は午前中に音楽会を開催している学校も多数あるということですが，できればその足で表彰式にも出席いただければというところです。学校側との調整もありますので，皆様には改めて報告させていただきます。

(山中会長) ありがとうございます。表彰式の内容について，何かご質問やご意見はございませんか。

【特に質問や意見無し】

2 いじめ防止啓発キャンペーン（街頭キャンペーンについて）

(山中会長) では次に，議題2について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局阿南) 啓発活動の一環として実施する街頭キャンペーンですが，日時は11月24日火曜日，午後2時から午後3時までの1時間です。JR芦屋駅周辺のペDESTリアンデッキを中心に実施する予定です。いじめ防止啓発活動

以外に、「女性に対する暴力をなくす運動」と「児童虐待防止啓発活動」も併せて実施します。

こちらのキャンペーンには、市長、教育長、芦屋警察署長、その他関係団体の皆様、多くの方の参加が予定されております。その中にいじめ問題対策連絡協議会として参加し、いじめ防止の啓発について呼びかけていきたいと思っておりますので、参加が可能な方はご協力をいただければと思います。

内容としましては、いじめ防止のベストを着用し、啓発グッズや啓発のチラシを詰めた袋を通行する方々に配布し、啓発するというキャンペーンです。本日決定した標語も、いじめ防止啓発のチラシに記載し配布する予定です。

また、街頭キャンペーンとは別ですが、各小中学校の生徒向けの啓発としまして、本日決定した内容をチラシにて配布したいと考えております。

最後に、市民に対する啓発の一環といたしまして、市役所内にて標語の展示会の実施を考えております。12月7日月曜日から25日金曜日までの約3週間の予定です。こちらにつきましても、今後広報紙やホームページ等で周知して参ります。

表彰式や展示会の期間や場所等につきましては、協議会にてご意見をいただきましたのですが、会場の場所の確保等の関係もあり、こちらで進めさせていただいたことにつきまして了承いただきますようお願い申し上げます。

事務局からの報告は以上です。

(山中会長) 今の事務局からの説明で、何か不明な点、ご意見などはございますか。

提案としまして、市内の掲示板に貼るといのはどうでしょうか。

(事務局阿南) 掲示は可能だと思いますので、そちらでも啓発をしていきたいと思っております。

(山中会長) 私たち市民としては、通った時に見えるので、一般の方にも芦屋市がこういう取組をしているというのがわかっていただけるのではないかと思います。

(事務局阿南) ありがとうございます。それでは11月、12月の中で期間を設けて進めたいと思っております。

(山中会長) では他にはよろしいでしょうか。先ほどの選考のことなどについても、この機会にご意見がありましたらお願いします。

(中町委員) 選ばれた標語はバランスが取れていていいとは思いますが、全体に見て小学生低学年の部の標語はいじめられっ子に対するメッセージが多くあるのに対し、中学生の部の標語はいじめられっ子に対して、「話してよ」といったメッセージが無いような気がします。これは心配すべきものなのか、

それとも小学校低学年のいじめと中学生のいじめはレベルが違うものだから、それはそれで現状を踏まえたものだと解釈していいのか、少し心配になります。中学校のいじめは、どういうものなのでしょう。

(大久保校長) 中学生の場合、単にいじめられる側といじめる側という形ではなく、実際にいじめがあり、「無くすためにどうしたらいいのか」という考え方をするので、こういう標語が増えるのではないかと思います。

(中町委員) ありがとうございました。

(山田委員) 最初いただいた全体の標語の中には、それぞれ両方あったと思います。たまたま今回選ばれたものが、おそらく委員の方々のご意向といたしますか、いじめを無くしていきたいという気持ちが表れた結果だと思えます。

(中町委員) もしいじめられっ子へのメッセージが、本当はあったにも関わらず漏れているとしたら、事前に選考する我々にそういったガイドラインを示していただきたかったなと思えます。選出するにあたり、どういう方針かというのがわからないところがありましたので、またこういう機会がありましたらお願いします。

(事務局阿南) 検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

3 その他

<閉会>

(山中会長) では、事務局にお返しします。

【事務局より事務連絡】

(山中会長) ありがとうございました。このメンバーでの集まりが任期中としては最後となる可能性がありますので、皆様から一言ずつ感想をお聞かせいただければと思えます。

【各委員からの感想】

(山中会長) それでは、これもちまして平成27年度第2回芦屋市いじめ問題対策連絡協議会を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。